

2 運転免許証自主返納者支援事業

市町の取組

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
宇都宮市 瑞穂野地区	地域内交通 利用促進事 業(運転免許 自主返納者 支援事業)	【瑞穂野地区】 対象者: 瑞穂野地区の地域内交通 利用登録者かつ 平成31年4月1日以降に 運転免許証を自主返納し た方 条 件: 瑞穂野地区市民センター にて「申請による運転免 許の取消通知書」を提示 し、申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (みずほの愛のり号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	瑞穂野地区公共 交通委員会 028-656-4250 (瑞穂野地区市 民センター内)	H31.4
宇都宮市 豊郷地区		【豊郷地区】 対象者: 豊郷地区の地域内交通 利用登録者かつ、令和元 年10月1日以降に運転免 許証を自主返納した方 条 件: 豊郷地区市民センターに て「申請による運転免許 の取消通知書」を提示し、 申し込む	・地域内交通: デマンド方式 (とよさとまほろば号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	豊郷地区地域内 交通運営委員会 028-660-2340 (豊郷地区市民 センター内)	R1.10
宇都宮市 篠井地区		【篠井地区】 対象者: 篠井地区の地域内交通利 用者かつ令和3年9月1日 以降に運転免許証を自主返 納した方 条 件: 篠井地区市民センターにて 「申請による運転免許の取 消通知書」を提示し、申し込 む	・地域内交通: デマンド方式 (篠井はるな号) ・回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	篠井地域内交通 運営協議会 TEL: 028-669- 2515 (篠井地区市民 センター内)	R3.10
宇都宮市 雀宮地区		【雀宮地区】 対象者: 雀宮地区の地域内交通利 用者かつ令和4年1月1日 以降に運転免許証を自主返 納した方 条 件: 雀宮地区市民センターにて 「申請による運転免許の取 消通知書」を提示し、申し込 む	・地域内交通: デマンド方式 (おでかけちゅんちゅん号) ・自治会加入世帯 回数券10,000円 分(100円×100枚)を交付 ・自治会未加入世帯 回数券5,000 円分(100円×50枚)を交付 ※1回限り	雀宮地区地域内 交通運営委員会 TEL: 028-654- 1013 (雀宮地区市民 センター内)	R4.1
宇都宮市 清原地区		【清原地区】 対象者: 清原1丁目～6丁目、光が 丘団地に居住する者かつ令 和4年1月1日以降に運転免 許証を自主返納した方 条 件: 清原地区市民センターにて 「申請による運転免許の取 消通知書」を提示し、申し込 む	・地域内交通: 定時定路方式 (清原さきがけ号) ・回数券1,200円分(150円×8枚)を 交付 ※1回限り	きよはら地域内 交通運営協議会 TEL: 028-667- 5696 (清原地区市民 センター内)	R4.1
足利市	運転免許自 主返納者支 援事業	足利市内に居住し、運転免許を 自主返納した65歳以上の方(返 納から1年以内) ※ただし、市税に滞納がない方	・路線バス回数券4,400円分 ・幸楽荘利用券5回分 を申請者に対し1度のみ交付す る	都市政策課 公共交通政策室 TEL: 0284-20- 2186	R1.6.1

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
栃木市	運転免許証 自主返納支 援制度	全ての運転免許を自主返納した 市民 ※「取消通知書」交付日から1年 以内に申請	コミュニティバス(ふれあいバス)と デマンドタクシー(蔵タク)の共通乗 車券10,000円分※1回限り	交通防犯課 0282-21-2153	H23.10.1
佐野市	佐野市運転 免許証 自主返納支 援事業	市内に住所を有し、運転免許証 の全て(一部返納を除く)を自主返 納した65歳以上の方 (申請期限は返納から1年以内)	佐野市生活路線バスの運賃が6月 間無料になる「支援カード」を交付 ※1回限り	市民生活課 0283-20-3014	R4.4.1
鹿沼市	高齢者運転 免許自主返 納支援事業	65歳以上の市民で、全ての運転 免許証を自主返納した方	リーバス・予約バス回数券を交付 ※1回限り 75歳未満 11,000円分 75歳以上 1,100円分	市民部生活課 0289-63-2163	R5.4.1 改正
日光市	高齢者運転 免許証自主 返納支援事 業	65歳以上の市民で、平成24年4 月1日以降に全ての運転免許を 自主返納した方	市内バス・タクシー共通利用券 (11,000円分)を交付 または 交通系ICカード(保証金500円含む 11000円分)を交付 ※1回限り	市民生活部 生活安全課 0288-21-5112	H24.4.1
小山市	高齢者運転 免許自主返 納支援	①65歳以上の市民で、全ての運 転免許証を自主返納した方 ②これまでに自主返納支援を受 けたことがある方 ③65歳以上で認知症の判定によ り免許証が取消しとなった方	市内バス(おーバス)利用が終身無 料となる乗車券を交付	市民生活安心課 交通対策係 0285-22-9283	1年間無料 開始年月日 H20.12.1 終身受付開始 年月日 H30.3.12 から
真岡市	高齢者運転 免許証自主 返納支援事 業	運転免許証を返納した65歳以上 の市民で、返納から1年以内に申 請した方	コミュニティバス(いちごバス、もお かベリー号)とデマンドタクシー(い ちごタクシー)が終身無料となる、共 通無料乗車券を交付	くらし安全課 交通防犯係 0285-83-8110	R5.4.24 改正
	高齢者運転 免許証自主 返納支援タ クシー事業	運転免許証を返納した65歳以上 の市民で、返納から1年以内に申 請した方(但し、老人福祉タクシー 事業の受益者は除く)	民間タクシー(市と委託契約したタク シー)利用券(1枚500円分)を月3 枚、年間36枚まで交付。有効期限 は年度末まで。		R5.4.1 改正
大田原市	高齢者運転 免許証自主 返納推進事 業	65歳以上の市民で、全ての運転 免許を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年以 内に申請	市営バスが無料となる無料乗車券 及び対象公共交通機関の乗車が無 料となる無料乗車券を交付 ※交付日から5年間有効、無料乗車 券は期限内であれば追加交付可能	危機管理課 地域安全係 0287-23-9301	H29.10.1 改正
矢板市	矢板市高齢 者運転免許 自主返納支 援事業 (とまなりバ ス65)	65歳以上の市内在住者で、運転 免許の全てを自主的に返納した 方	・中央部循環路線バス無料 ・デマンド交通運賃割引 片道500円→200円 往復800円→300円	建設環境部 都市整備課 計画担当 0287-43-6213	R3.10.1改 正

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
那須塩原市	運転免許証 自主返納者 支援事業	市内に住所を有する運転免許の 全てを自主的に返納した方	ゆーバス、ゆータク、路線バス、タク シーの共通乗車券20,800円分と利 用者証を交付※1回限り ただし、高齢者外出支援タクシー利 用券又は福祉タクシー券の交付条 件に該当する場合は対象外	市民生活部 交通防犯課 0287-62-7127	H29.7.18
さくら市	運転免許証 自主返納 支援事業	65歳以上の市民で、全ての運転 免許証を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年以 内に申請	市内タクシー事業者の利用券 (15,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 生活安心係 028-681-1126	H25.4.1
那須烏山市	運転免許証 自主返納者 支援事業	75歳以上で運転免許証を自主返 納された方	16,000円の範囲におけるタクシー利 用券、市営バスの回数券またはこ れらを組み合わせたものの交付	総務課 危機管理 グループ 0287-83-1117	R3.4.1改 正
下野市	運転免許証 自主返納者 支援事業	市内に住所を有し、運転免許証 を自主返納された方、市税等の 滞納がないもの ※自主返納より1年以内に申請し たもの	デマンド交通(おでかけ号)回数券、 入浴券、トレーニングルーム定期 券、商品券を交付 ※いずれも6,000円相当 ※いずれか1回限り	安全安心課 0285-32-8894	R6.6.21 改正
上三川町	運転免許証 自主返納奨 励事業	運転免許証を自主返納した満65 歳以上の町民で次の条件を満た す方 ・1年以上住所を有する ・町税等の滞納が無い ・過去に運転免許証自主返納奨 励事業を受けていない ※申請期限は自主返納した日か ら3年以内	金額3,000円相当の品(商品券等) を交付するものとし、1人1回限り	地域生活課 生活係 0285-56-9129	H31.4.1 改正
益子町	運転免許証 自主返納奨 励事業	運転免許を自主返納した65歳以 上の町民で次の条件を満たす方 ・町税等の滞納が無い ・過去に町の運転免許証自主返 納奨励事業を受けていない	益子町デマンドタクシー無料券20枚 を交付 ※1人1回限り	総務課 消防交通係 0285-72-8826	H28.4.1
茂木町	茂木町デマ ンドタクシー 運行事業	75歳以上の運転免許返納者	平成30年度より、デマンドタクシー 料金半額の期間を2年間に延長	企画課 0285-63-5619	H30.4.1 改正
市貝町	市貝町運転 免許証自主 返納奨励事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税等の滞納が無いこと	デマンドタクシー乗車券(22回分)を 交付 ※年度当たり1回	総務課 0285-68-1111	R2.4.1 改正
芳賀町	芳賀町運転 免許証自主 返納支援事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税を滞納していない世帯に 属している方	デマンドタクシー利用券100枚 (10,000円分)を交付 ※1回限り	総務課 地域安全対策係 028-677-6029	H30.4.1

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
壬生町	運転免許自主返納支援事業	町内に住所を有する方で以下の条件を満たす方 ・運転免許証の有効期限内に運転免許証を自主返納した方 ・町税を完納している方 ・1年以内に「申請による運転免許の取消通知書」の写しを提出	デマンドタクシー(みぶまる)利用券40枚(12,000円分)及び壬生町コミュニティバス(みぶーぶ)利用券40枚(8,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 くらし安心係 0282-81-1826	R6.10.1 改正
野木町	野木町デマンド交通無料券交付事業	町内に住所を有し、平成21年4月以降に全ての運転免許証を自主返納した方	デマンド交通無料券2冊(20回分)を交付 ※1回限り	都市整備課 0280-57-4161	H21.11.18
塩谷町	運転免許自主返納支援事業	町内在住の65歳以上の方で、有効期限内に運転免許を自主返納した方。 町税等に滞納が無い者。	町のデマンド交通券22000円(100円×11枚綴りを20冊) ※1人1回限り	くらし安全課 0287-45-1115	R1.11.1
高根沢町	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転免許を自主返納した方	次のいずれかを交付(1回限り) ①デマンド交通(たんたん号)回数券3綴り(11枚×3綴り) ②道の駅たかねざわ元気あつぷむら温泉回数券(6回分)	地域安全課 028-675-8110	2026/4/1 改正
那須町	那須町運転免許自主返納支援事業	65歳以上の町民で、平成28年4月1日以降に運転免許を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方	那須町内の*公共交通機関における回数券を交付 金額:15,000円以内 *那須町民バス デマンド型乗合交通 福祉タクシー	総務課 危機管理係 0287-72-6901	H28.4.1
那珂川町	那珂川町高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の町民で、全ての運転免許を自主返納した方	デマンドタクシー利用回数券12,000円分(40回分)と記念品を交付	総務課 消防防災係 0287-92-1111	R4.5.1